

パリ国際芸術都市(Cité Internationale des Arts)利用者募集要項 2019-2020

フェリス女学院（以下、「本学院」という。）は、使用権を所有するパリ市所在のパリ国際芸術都市（Cité Internationale des Arts）の2部屋の利用者として、音楽関係の活動・研修を行うものを次のとおり募集します。

| | |
|---------|--|
| 利用期間 | 1年間 |
| 応募資格 | 1. 本学院教員 2. フェリス女学院大学大学院修了生 3. フェリス女学院大学卒業生 4. 本学院同窓生 5. 本学院関係者より推薦を受けた者 ※2, 3については、利用時に当該資格を持つ者とする。 |
| 提出期限 | 利用開始月の6か月前 |
| 提出書類 | (1) 願書（本学所定） (2) 研修・活動計画書（本学所定） (3) 研修先又は指導教授等の受入証明書 (4) 語学力を証明する書類 (5) 本学院関係者による推薦書（本学所定） (6) フェリス女学院大学（大学院）における単位修得証明書及び卒業（修了）証明書 （※応募時に在学中の場合は、成績証明書及び在学証明書） *応募資格2、3にあたる方のみ提出が必要です。 応募資格2の方は学部の証明書も必要です。 ※必要に応じて、本学から（1）～（6）以外の書類提出を求めることがあります。 ※応募資格1及びそれに準ずると認められる方は（3）～（5）の提出が不要となる場合があります。 |
| 提出先 | フェリス女学院大学 総務課 〒245-8650 横浜市泉区緑園4-5-3 E-mail : u-soumu@ferris.ac.jp |
| 提出時の留意点 | 郵送または窓口提出 封筒に「パリ国際芸術都市利用申請書類在中」と明記すること。 E-mailでの提出 メールの名前を「パリ国際芸術都市利用申請」とすること。 |
| 選考方法 | 書類審査 |

【2019年度-2020年度募集内容】

| | |
|--------|------------------|
| 募集人数 | 1名 |
| 利用期間 | 2019年9月～2020年8月末 |
| 提出期限 | 2019年2月28日 |
| 審査結果通知 | 2019年3月（予定） |

【問い合わせ先】

大学事務部総務課 TEL : 045-812-8211 / FAX : 045-812-8822
 E-mail : u-soumu@ferris.ac.jp

■出願ご予定の方は、本学所定の書類（1）（2）（5）をお送りしますので、E-mailにてお申し出ください。

■次頁に利用候補者として選定された場合の手續等について記載があります。

利用候補者として選定後の手続等について

フェリス女学院大学音楽学部教授会において、パリ国際芸術都市利用候補者として選定された後の手続等は以下のとおりとなります。

■パリ国際芸術都市理事会への推薦に関する手続について

利用候補者選定通知書受領後1か月以内に、次のものを大学事務部総務課まで提出してください。

- (1) 履歴書（フランス語）
- (2) 経歴書（フランス語）
- (3) 演奏や作品の音源（CD）等
- (4) 写真（パスポートサイズ 殆 45 mm×ヨ 35 mm）
- (5) 本学院宛て誓約書

※（1）（2）（5）については、大学事務部総務課から書式を提供します。

■パリ国際芸術都市理事会において利用者として許可を得られた後の手続について

1. 手続金の納付

大学事務部総務課に手続金 5,000 円を納付してください。
納付方法については、別途お知らせします。

2. パリ国際芸術都市への提出・納付等

パリ国際芸術都市の規則に従って、次のものを提出または納付してください。

- (1) 誓約書
- (2) 1か月分のアトリエ使用料の保証金
- (3) アトリエ使用料及び所定の維持費（*注1）

※提出及び納付期日等の詳細については、パリ国際芸術都市の事務局から直接ご本人に連絡があります。

*注1 維持費について

| | |
|--------------------------|------------------------------------|
| 参考：下記費用は2018年の料金（月額）です。 | |
| アトリエ使用料 563€ または 584€ | ピアノレンタル料 アップライト：81€ グランドピアノ：98€ |

■ビザの取得について

利用者ご本人による手続となります。

審査期間が長くかかることもありますので、各自ご準備ください。

《在日フランス大使館》<http://www.ambafrance-jp.org/-Japonais->

〒106-8514 東京都港区南麻布 4-11-44 TEL：03-5798-6000

※詳細はフランス大使館ホームページにてご確認ください。

■パリ芸術都市滞在の延長を希望する場合

延長を開始する月の6か月前までに利用延長願（本学所定）を大学事務部総務課に提出してください。音楽学部教授会において再審査し、延長が認められた場合に限り、パリ国際芸術都市理事会に延長の申請を行います。

■研修報告書の提出について

パリ国際芸術都市利用終了後1か月以内に大学事務部総務課に研修報告書（本学所定）を提出してください。